

うちな一健康経営宣言

社会医療法人友愛会 健康管理センター

第 2081 号 令 和 7 年 6 月 12 日 登録 令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

友愛会は、「友愛の心で 人間性豊かな職場環境をつくり 健康づくりに寄与する 地域医療に貢献する」という理念を掲げております。理念を体現するために、働く職員を育成し、守るため健康経営を推進して参ります。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、 就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
- 5. 食生活の改善に取り組む
- 6. 運動機会の増進に取り組む
- 7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
- 8. 感染症予防に取り組む
- 9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
- 10. メンタルヘルス対策に取り組む
- 11. 治療と仕事の両立支援に取り組む